

地方公共団体は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」(平成14年法律第48号。以下「任期付職員法」という。)の規定に基づき、条例で定めるところにより、任期付職員の採用を行うことができる。

任期付職員法

高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験等を有する者等の採用を行う特例法

区分	要件	採用方法	任期
1 任期付職員 (専門的知識等) 〈3条〉	<ul style="list-style-type: none"> ① 高度の専門的知識経験を有する者を一定の期間活用することが特に必要 ② 専門的な知識経験を有する者を期間を限って業務に従事させることが必要 	選考	5年以内
2 任期付職員 (業務量との関連) 〈4条〉	<ul style="list-style-type: none"> ① 一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事 ② 一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事 	競争試験 又は選考	3年以内 (特に必要な場合は5年以内)
3 任期付短時間勤務職員 〈5条〉	<ul style="list-style-type: none"> ① 2の①②の場合 ② 住民に対するサービスの提供体制の充実 ③ 部分休業を取得する職員の業務の代替 	同上	同上

(注) 網掛け部分は平成16年の改正によって追加された部分

※ なお、「地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律」(平成12年法律第51号)により、公設試験研究機関の研究業務に従事する職員の任期を定めた採用を行うことが可能。

任期付短時間勤務職員の採用区分別・団体区分別採用状況

〔「採用数」上段：採用数（人）
「採用数」下段：採用団体数〕

	短時間勤務職員数			
	計	5条1項 ※1	5条2項 ※2	5条3項 ※3
都道府県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
政令指定都市	62 (1)	62 (1)	0 (0)	0 (0)
市区町村	1,182 (16)	111 (11)	1,065 (10)	6 (1)
計	1,244 (17)	173 (12)	1,065 (10)	6 (1)

※1 ① 一定の期間内に終了することが見込まれる業務又は② 一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させるために採用した短時間勤務職員（任期付法第5条第1項）

※2 住民に対して直接提供されるサービスの提供体制を充実し又はそれを維持させるために採用した短時間勤務職員（任期付法第5条第2項）

※3 部分休業、介護休暇を取得する職員の業務を代替するために採用した短時間勤務職員（任期付法第5条第3項）

任期付短時間勤務職員の主な採用事例

	採用した職・業務	区分	団体名
徴税等関係	徴税業務	(2項)	千葉県四街道市
医療関係	臨床検査技師(市立豊中病院検査業務)	(1項)	大阪府豊中市
	薬剤師(市立豊中病院調剤業務)	(1項)	
	検診委託に関する業務	(1項)	大阪府枚方市
	医師	(1項)	大阪府箕面市
	歯科衛生士	(1項)	
	助産師	(1項)	
	看護師	(1項)	大阪府泉南市
	臨床心理士	(1項)	大阪府大阪狭山市
	医療事務専門職員(市立豊中病院医事業務)	(2項)	大阪府豊中市
	作業療法士	(2項)	大阪府箕面市
	保健師	(2項)	
福祉関係	保育士	(1項)	埼玉県横瀬町
	保育補助業務	(1項)	東京都中野区
	障害のある児童・生徒への介助業務	(1項)	
	給食調理員	(1項)	愛知県豊根村
	社会福祉主事(ケースワーカー)	(1項)	大阪府豊中市
	放課後子どもクラブ指導員	(1項)	
	国民健康保険推進員	(1項)	大阪府枚方市
	診療報酬明細書点検員	(1項)	
	家庭児童相談員	(1項)	大阪府泉南市
	国民健康保険課における窓口相談業務及び窓口案内業務	(1項)	岡山県岡山市
	保育所民営委託化に伴い一定期間で終了する一般事務	(2項)	堺市
	肢体不自由児介助員	(2項)	大阪府枚方市
	要介護認定調査員	(2項)	
	短時間保育従事員	(2項)	
	延長保育従事員	(2項)	
	留守家庭児童会室指導員	(2項)	
	栄養士	(2項)	大阪府箕面市
	障害児介助員	(2項)	
	介護認定審査会従事職員	(2項)	大阪府泉南市
	介護保険従事職員	(2項)	
障害認定審査会従事職員	(2項)		
国民年金従事職員	(2項)		
留守家庭児童会指導員	(2項)		
母子寡婦福祉資金の貸付金の償還に関する業務	(2項)	岡山県岡山市	
教育関係	学校図書館専任職員(小中学校図書館管理運営業務)	(1項)	大阪府豊中市
	司書(市立図書館管理運営業務)	(2項)	
	幼稚園教諭	(2項)	大阪府箕面市
	養護教諭	(2項)	
	教育支援センター指導員	(2項)	大阪府泉南市
	教育相談員	(2項)	
その他	政令市移行に伴い一時的な業務増に対する一般事務	(1項)	堺市
	一般行政職・窓口業務	(2項)	栃木県小山市
	一般行政職・地籍調査業務	(2項)	
	各サービスコーナー従事員	(2項)	大阪府枚方市
	市営住宅維持管理員	(2項)	大阪府泉南市
	市民球場管理員	(2項)	
	浄水場従事職員	(2項)	

任期付フルタイム勤務職員の採用区分別・団体区分別採用状況

〔「採用数」上段：採用数（人）
「採用数」下段：採用団体数〕

	任期付フルタイム勤務職員数		
	計	4条1項 ※1	4条2項 ※2
都道府県	96 (4)	73 (4)	23 (1)
政令指定都市	10 (2)	10 (2)	0 (0)
市区町村	190 (28)	177 (26)	13 (4)
計	296 (34)	260 (32)	36 (5)

※1 ① 一定の期間内に終了することが見込まれる業務又は② 一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させるために任期を定めて採用した員（任期付法第4条第1項）

※2 住民に対して直接提供されるサービスの提供体制を充実し又はそれを維持させるために任期を定めて採用した職員（任期付法第4条第2項）

点